



## 来年4月から成人年齢が 18 歳になります!!

令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。現在の高校1年生は、来年4月1日以降、誕生日が来れば成人として扱われることとなります。飲酒や喫煙など青少年の健全育成や健康に悪影響を及ぼすおそれのあるものは従来どおり20歳まで禁止ですが、契約などは保護者の同意なしに結ぶことができるようになります。高校としても、今後18歳成人を見据えていろいろと改革をしていくこととなります。

すでに選挙権の年齢は18歳以上となり、現高校3年生の中にも去年の県知事選で投票した生徒がいます。ですが、成人になるということはもっと大きな意味があります。それは大人としての責任が生じるということです。例えば、携帯電話の契約やクレジットカードの作成には現在保護者の同意が必要ですが、今後はそれがなくなります。18歳になれば誰でも自由に契約することができるようになるわけです。反面、もし不正使用など契約に反するような行為をすれば、その責任は本人が負うこととなります。また高校生が、契約について十分な知識を持っていないことにつけ込んでマルチ商法などのトラブルに巻き込まれようとする悪徳業者の存在も危惧されます。こうした問題に対する予防策として、高校では消費者教育をより一層充実することが求められています。消費者教育は既に家庭科や公民科などで実施していますが、今後はより具体的な事例を通じた教科横断的な学習にも取り組んでいくこととなります。

一方で、成人になるとは大人として扱われるということとなります。そこでは社会常識やマナーなど大人としての自覚が必要になってきます。大人の自覚は、教科の学習だけではなかなか身につけません。様々な年代の人たちとの交流や地域での社会参加活動などを通して習得するものです。本校では、普通科の那珂川学や水産科の地域貢献活動などを通じ地域の方々と交流したり地域活動に取り組んだりすることで、社会常識やマナーなどの社会性を学んでいます。これからもこうした活動を充実させることによって大人としての自覚を育てていきたいと考えています。

### 【フォトギャラリー】本校における社会性を学ぶ取り組みの例



デュアルシステム



森林組合でのインターンシップ



ミヤコタナゴの保護活動をする水産科生徒